

社外取締役(取締役会出席状況)*1

丹波 俊人 (10回/10回)	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関して有用な助言・提言を行っています。
立川 直臣 (10回/10回)	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関して有用な助言・提言を行っています。
林 良嗣 (2017年6月就任)	当社の経営方針に関連の深い環境工学の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関して有用な助言、提言をいただくと考えています。

社外監査役(取締役会出席状況：監査役会出席状況)*1

佐藤 美樹 (10回/13回 :8回/10回)	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関して有用な助言・提言を行っています。
木村 明子 (13回/13回 :10回/10回)	弁護士としての専門知識に基づき、経営全般に関して有用な助言・提言を行っています。
平松 哲郎 (10回/10回 :7回/7回)	金融機関の経営者経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関して有用な助言・提言を行っています。

*1 2016年4月～2017年3月に開催した取締役会および監査役会の出席回数/開催回数を表しています。
社外役員全員を金融商品取引所が定める独立役員として届出しています。

役員報酬

富士電機の取締役、監査役の報酬は、株主の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準としています。

■ 常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬と業績連動報酬によって構成・運用しています。

定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものです。株主と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、本報酬額の一部について役員持株会への拠出を義務付けています。

業績連動報酬

株主に剰余金の配当を実施する場合に限り支給します。その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内としています。

■ 社外取締役および監査役

富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬として、予め定められた固定額を支給しています。なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意としています。

取締役および監査役の報酬の総額(2016年度)

	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 [うち社外取締役]	13 [5]	269 [22]
監査役 [うち社外監査役]	7 [4]	80 [22]

注) 1. 上記の取締役に対する支給額には、2016年度に係る業績連動報酬の支給額は含んでいません。
2. 上記のほか、2015年度に係る業績連動報酬を常勤取締役(6名)に対し、86百万円支給しています。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)に対する使用人分給与として17百万円支給しています。

内部統制

富士電機は、会社法に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、開示しています。また、会社法の改定に伴い、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制など、内部統制システムの運用状況の概要を、2016年より開示し、取り巻く社会的要請に迅速かつ的確に応えました。

投資家との対話活動

株主・投資家との積極的な対話を行っており、対話において把握した内容は、取締役・執行役員および関係部門へフィードバックし、情報の共有を図るとともに、必要に応じて活動への活用を図っています。

活動実績(2016年度)

個人株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> 株主向け工場視察会：4工場(参加者数：365名) 個人投資家向け会社説明会：7回(参加者数：237名)
アナリスト・機関投資家	<ul style="list-style-type: none"> 決算説明会：4回、経営計画説明会：1回、事業戦略説明会：1回(参加者数：計6回延べ467名) スモールミーティング*2：2回(参加者数：12名) 工場見学会：1回(参加者数：17名)

*2 アナリストなどを集めて行う少人数形式のミーティング